

健康経営 その先へ (12)

全国で進む「働き方改革」の取り組み。単なる残業削減施策を連想する人も多いと思うが、厚生労働省の働き方改革のサイトには次のような説明がある。日本は「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などに直面しており、「投資やイノベーションによる生産性向上とともに就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題」になっている。

働き方改革は本来、上記課題の解決のため、「働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにする」ことが、その目的である。労働基準法、労働安全衛生法をはじめ、各種法律が意図に応じて改正された。

健康経営を語るとき、必ず「健康管理」と「労務管理」はセットだとお伝えしている。例えば、業務量が多すぎて心身ともに疲弊しきるまで仕事をしており、一方で「働き方改革」の名のもと、残業時間の規制がトップダウンで行われ、実態としてはサービス残業をやらざるをえない、こんな職場で

働き方改革と密接に連携

「健康経営を進めましょう」と言わされたら、社員はどんな反応を示すか。「その前に業務量をなんとかしてくれ」と、反発と悲鳴が起きるに違いない。

そもそも長時間労働には心身障害のリスクが伴う。医学的な検討の結果によると、法定時間外労働が月45時間を超えると、徐々に心臓疾患リスクやうつ病のリスクが高まっていくとされている。こういう話をすると「長時間労働でも、やりがいがあれば病気にはならない」と反論する人もいるが、長時間労働になるほど睡眠時間が減る関係性からして、長時間労働の限界はどうしてもある。

日本睡眠教育機構（滋賀県草津市）が運営するネット講座「睡眠健康大学」によると、14日間毎日2時間少なく寝かせる部分断眠の実験で、認知能力と作業能力が、3日間連続して寝なかったグループと同程度にまで低下したという。しかも、本人は能力が低下した自覚がほとんどなかった。身体疲労は安静で回復しても、脳の疲労は寝ないと回復しないというのが現在の定説だ。社員の健康や生産性向上を考えるならば、やはり働き方改革は避けて通れない。

売り上げ必達と人件費抑制という厳しい縛りの中で、働き方改革や健康経営をどう進めたらよいのかと葛藤している経営者も多いことと思う。絶対的な正解はない問い合わせもあるが、「一人ひとりの労働生産性を高める」と「多様で柔軟な働き方」が突破口になると考へている。

働き方改革の背景

